

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|---------------|
| 学校名 | 仙台医健・スポーツ専門学校 |
| 設置者名 | 学校法人 滋慶学園 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|--|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業科目は、授業計画(シラバス)に基づき実施されている。</p> <p>授業計画(シラバス)は、科目名・必修選択・授業形態・該当年次・担当教員・総時間(単位)・開講区分・曜日・時限・教員の略歴・授業の学習内容・到達目標・評価方法と基準・授業計画・内容について記している。</p> <p>また、授業開始前に学生に説明し、本校ホームページに公表している。</p> <p>シラバス作成手順</p> <p>8月頃:教育課程検討</p> <p>9月頃:授業の学習内容及び到達目標検討</p> <p>10月頃:講師選定</p> <p>12月頃:講師業務委託契約書締結</p> <p>1月頃:教務会議にて、年間スケジュールおよびシラバス概要について確認</p> <p>2月頃:講師会開催、シラバス作成及び提出依頼</p> <p>4月頃:授業開始時シラバス配布</p> <p>5月頃:シラバス公表予定</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info/ |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

全学科、定期試験の成績により学修成果の評価を行い、単位認定している。

(試験、成績評価及び進級)

学則第 10 条

試験は各学期ごとに行い、各学科とも最終学年の終わりには、卒業試験を行う。試験の方法等については別に定める。ただし、実習については実習の成績によって修了を認定することができる。

2 試験の成績は授業科目ごとに 100 点満点とし、60 点以上を合格点とする。ただし、その各科目の評価については別に定める。

3 進級については、進級判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

4 合格点に満たない科目については、再試験を行うことがある。

5 学科試験に欠席した者で、その理由がやむを得ないと認められた者は、追試験を行うことがある。

6 GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 制度による評価については別に定める。

(成績評価)

各科目について出席率、授業態度、臨時及び定期試験の成績、レポート並びに課題の成績を総合的に勘案し、次項に定める 4 段階評価とする。

2 A・B・C を合格とし、D を不合格とする。

A . . . 100～80 点

B . . . 79～70 点

C . . . 69～60 点

D . . . 59～ 0 点

3 GPA 制度による成績評価の場合は、「試験規定 別表 1GPA 制度による評価」の通りとする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

全学科 GPA での成績評価基準を用いて、下位 4 分の 1 の学生を割り出している。また、学生便覧にて学生に公表している。

試験規程 別表 1

GPA の評価対象科目

評価対象となる科目は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野のうち自校の試験等による成績評価を行う授業科目であって、各学科において卒業要件に算入できる授業科目とします。ただし、次の各号に該当する授業科目については、GPA の計算から除くものとします。

(1) 入学前に他の専門学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目(科目履修生として履修した授業科目も含む)。

(2) 本校在学中に他の専門学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目、または海外の職業学校や大学(短期大学を含む。)において履修した授業科目。

(3) 学則の規定による編入学等に伴い、本校の授業を学修した者と同等以上の学力が認定された授業科目。

(4) 前各号に掲げるもののほか、特別教育分野の科目で、点数評価ではなく単位認定のみされる科目、例えば「海外実学研修」や「オープン・キャンパス(学園祭)」などについて、以下の通りの表記とします。

S (Satisfaction) 合格
U (Un satisfaction) 不合格
TC (Trasferred Credit) 他校で履修した単位の認定

GPA の成績評価基準

| 出席率 | 評価点数 | 評価グレード | 合 否 |
|---------|----------|---------|------|
| 66.7%以上 | 100~90 点 | A (4.0) | 合 格 |
| | 89~80 点 | B (3.0) | |
| | 79~70 点 | C (2.0) | |
| | 69~60 点 | D (1.0) | |
| | 59~ 0 点 | F (0.0) | 不 合格 |

(注) 既定の出席率を満たし、A~D 評価の場合は単位認定され(合格)、F 評価は単位認定されない(不合格)。

| | |
|------------------|---|
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info/ |
|------------------|---|

| | |
|---|--|
| <p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>全学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。</p> <p>(卒業、課程修了の認定)</p> <p>学則第 24 条</p> <p>校長は、第 10 条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき、課程修了の認定を行う。</p> <p>2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別記様式 1）並びに高度専門士又は専門士称号授与賞（別記様式 2）を授与する。</p> <p>3 柔道整復科の教育課程のうち、スポーツ選択科目については単位認定は行わうが、卒業要件には該当しない。また、柔道整復科 I 部柔整スポーツコースのみスポーツ選択科目を履修することができる。</p> <p>4 理学療法科 I 部及び視能訓練科の教育課程のうち、選択科目については単位認定は行わうが、卒業要件には該当しない。</p> | |
| <p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p> | <p>https://www.sendai-iken.ac.jp/school/public_info/</p> |